



法人市民税の更正の請求書

法人番号	
管理番号	

年 月 日 西 脇 市 長	法人所在地	〒
	法人名 代表者氏名	
	電話番号・担当	TEL ()

地方税法第 条 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。

摘 要			更正の請求前		更正の請求後	
課 税 標 準	法人税法の規定によって計算した法人税額	①	円	円	円	円
	試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②	円	円	円	円
	還付法人税額等の控除額	③	円	円	円	円
	退職年金等積立金に係る法人税額	④	円	円	円	円
	課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 ①+②-③+④	⑤	円	円	円	円
	分割基準数（西脇市分／全従業者数）	⑥	人／	人	人／	人
	2以上の市町に事務所等を有する法人における 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	⑦	円	円	円	円
法 人 税 割	法人税割額	⑧	税率 %	円	税率 %	円
	市町村民税の特定寄附金税額控除額	⑨	円	円	円	円
	外国の法人税等の額の控除額	⑩	円	円	円	円
	仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑪	円	円	円	円
	租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑫	円	円	円	円
	差引法人税割額 ⑧-⑨-⑩-⑪-⑫	⑬	円	円	円	円
均 等 割	課税標準の算定期間中において事務所等を有し ていた月数	⑭	月	月	月	月
	均等割額	⑮	円	円	円	円
合計市民税額 ⑬+⑮		⑯	円	円	円	円

還 付 請 求 額 円

法第 20 条の 9 の 3 第 1 項の更正の請求の場合	法定納期限	年 月 日
法第 20 条の 9 の 3 第 2 項の更正の請求の場合	第 1 号の判決等の確定日	年 月 日
	第 2 号の更正・決定等のあった日	年 月 日
	第 3 号の政令で定める理由が生じた日	年 月 日
法第 321 条の 8 の 2 の更正の請求の場合	国の税務官署の更正の通知日	年 月 日

更正の請求の理由

還 付 金 振 込 先	銀 行 金 庫 ・ 組 合	支 店 本 店 ・ 営 業 部	普 通 当 座	口 座 番 号 名 義 人 (カ ナ)
関与税理士	氏 名		連 絡 先	